

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月29日
【事業年度】	第62期（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）
【会社名】	株式会社 山王
【英訳名】	SANNO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 尚
【本店の所在の場所】	横浜市港北区綱島東五丁目8番8号
【電話番号】	(045) 542 - 8241 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 浜口 和雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市港北区綱島東五丁目8番8号
【電話番号】	(045) 542 - 8241 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 浜口 和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月
売上高 (千円)	6,406,350	7,317,592	8,380,812	7,101,909	7,947,099
経常利益又は経常損失() (千円)	476,318	23,593	85,145	410,431	86,532
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	555,535	68,039	44,003	625,506	171,441
包括利益 (千円)	1,007,323	284,953	141,712	701,907	45,689
純資産額 (千円)	4,837,945	5,122,899	4,981,186	4,279,279	4,324,947
総資産額 (千円)	8,519,638	9,057,049	9,728,207	9,307,216	10,400,608
1株当たり純資産額 (円)	1,048.09	1,109.83	1,079.12	927.06	936.96
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	120.35	14.74	9.53	135.51	37.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.8	56.6	51.2	46.0	41.6
自己資本利益率 (%)	10.4	1.4	0.9	13.5	4.0
株価収益率 (倍)	-	56.9	104.6	-	24.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	218,730	206,464	79,520	209,048	339,145
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	102,338	46,900	475,561	667,549	682,018
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	164,117	118,055	693,181	475,383	910,232
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,483,282	2,347,879	2,625,005	2,628,319	2,480,288
従業員数 (人)	466	520	514	521	507
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(138)	(134)	(161)	(145)	(124)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また、第58期及び第61期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第58期及び第61期は1株当たり当期純損失であるため、株価収益率は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月
売上高 (千円)	3,990,824	4,865,221	5,630,139	4,238,460	5,476,512
経常利益又は経常損失() (千円)	374,170	9,291	8,470	560,712	58,813
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	410,901	456,201	31,844	749,655	158,690
資本金 (千円)	962,200	962,200	962,200	962,200	962,200
発行済株式総数 (千株)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
純資産額 (千円)	5,318,028	5,055,217	4,872,121	4,063,310	4,147,562
総資産額 (千円)	8,642,887	8,733,650	9,442,001	8,899,934	9,963,376
1株当たり純資産額 (円)	1,152.10	1,095.16	1,055.50	880.28	898.53
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	5.00
(うち1株当たり中間配当 額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失() (円)	89.02	98.83	6.90	162.41	34.38
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.5	57.9	51.6	45.7	41.6
自己資本利益率 (%)	7.4	8.8	0.6	16.8	3.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	26.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	14.5
従業員数 (人)	259	285	294	291	275
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(11)	(19)	(25)	(24)	(18)
株主総利回り (%)	71.8	167.6	199.4	145.6	181.6
(比較指標: TOPIX(東証株価 指数)) (%)	(79.7)	(97.5)	(105.7)	(94.3)	(90.2)
最高株価 (円)	666	1,940	1,974	1,470	1,299
最低株価 (円)	255	348	816	552	353

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、また第58期、第59期、第60期及び第61期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第58期、第59期、第60期及び第61期は1株当たり当期純損失であるため、株価収益率は記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(ジャスダック市場)におけるものです。

2【沿革】

年月	事項
1958年 8月	神奈川県川崎市中原区に弱電機部品の銀めっき加工及び販売を目的として、有限会社山王鍍金工業所を設立。
1959年 3月	工場増築、電気部品の金めっきを開始、多層めっき、部分厚付けめっき等の研究を完成し、本格的に量産操業を開始する。
1967年 1月	横浜市港北区に本社を移転し、表面処理加工工場である横浜工場を建設完成。
1969年 4月	山王鍍金株式会社に組織変更。(資本金10,000千円)
1978年 5月	本社・横浜工場に研究棟を新築、排水のリサイクリング設備完成。
1979年 4月	特殊フープめっき装置開発完成。
1982年 9月	福島県郡山市郡山中央工業団地に、表面処理加工工場である郡山工場を建設完成。
1985年 9月	神奈川県伊勢原市伊勢原工業団地に、表面処理加工工場である鈴川工場を建設完成。
1987年11月	パラジウムフープめっきを開発、鈴川工場にて量産操業開始する。
1988年 3月	神奈川県秦野市曾屋工業団地に、精密プレス加工工場である秦野工場を建設完成。
1988年 4月	商号を株式会社山王に変更。
1995年 7月	フィリピン共和国に土地保有を目的としてSanno Land Corporationを設立。
1995年10月	フィリピン共和国に表面処理加工会社であるSannno Philippines Manufacturing Corporation(現・連結子会社)を設立。
1997年11月	表面処理用機械製作加工及び修理を目的として広和工業有限会社を設立。
2001年 8月	福島県郡山市西部第二工業団地に表面処理加工工場である東北工場完成。同月火災のため焼失。
2002年10月	広和工業有限会社を吸収合併。
2003年 5月	中華人民共和国に表面処理加工会社である山王電子(無錫)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2005年 4月	福島県郡山市西部第二工業団地に東北工場を再建。
2007年 3月	国内生産効率向上を目的として、郡山工場を東北工場に統合。
2007年 4月	福島県郡山市西部第二工業団地に、精密プレス加工工場である東北第二工場を建設完成。
2007年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2013年 4月	山王電子(無錫)有限公司において精密プレス加工の装置設置完成。
2017年 1月	金属複合水素透過膜特許取得。
2017年 8月	導電性微粒子及び導電性微粒子の製造方法特許取得。
2017年12月	経済産業省より地域未来牽引企業に選定される。
2020年 7月	山王電子(無錫)有限公司の持分を無錫特恒科技有限公司に譲渡契約締結。
2020年 8月	東北工場を東北事業部に、秦野工場を秦野プレス技術センターに名称を変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社山王）及び子会社3社（Sanno Philippines Manufacturing Corporation（以下SPMC）、山王電子（無錫）有限公司（以下山王電子）、Sanno Land Corporation（以下SLC））により構成されており、コネクタ・スイッチ等の電子部品の精密プレス加工及び金型製作、貴金属表面処理加工を主たる業務としております。

なお、精密プレス加工と貴金属表面処理加工を一貫して行う能力を有することで、得意先の求める品質・価格・納期の対応を行っております。

両工程の内容は次のとおりであります。

(1) 精密プレス加工工程

日本セグメントにおいて、顧客である主にコネクタメーカー（注1）より依頼を受けて、コネクタのプレス金型の設計・製作を行い、製作した金型を使ってプレス材料（主に銅合金を伸銅した条材）をプレス加工し、フープ成型品（連続したキャリア部分（注2）をもつプレス成型品）を生産しております。

携帯機器等の製品の小型化の要請に応え、現在プレス加工は、1,000分の1ミリメートルのレベルでの寸法管理を行っており、成型品の材料の厚さは0.05ミリメートル、ピッチ（ピン間隔）は0.25ミリメートルの製品まで金型の設計・製作及びプレス加工を行っております。一方小型化を優先しない部品として車載向け製品など、製品ピッチの大きい品物の加工も行っております。

中国セグメントにおいても日本品質でプレス加工を行い、フープ成型品（連続したキャリア部分（注2）をもつプレス成型品）を生産しております。

(2) 表面処理加工工程

日本・中国・フィリピンセグメントにおいて、コネクタ、スイッチ、ICソケット等の接点部品であるプレス成型品への高速金めっき加工、パラジウムニッケル合金めっき加工、錫めっき加工等を行っております。特に、精密部分金めっき加工（ニッケルバリア（注3）、スポットめっき（注4））や、環境対応の仕様として鉛を含まない半田（錫銅合金・純錫等）めっき加工を、リールtoリール（注5）により行っております。

なお、当社グループが精密プレス加工及び表面処理加工を行っている電子部品は、以下の用途に使用されております。

区 分	内 容
パソコン関係	デスクトップパソコン、ノートパソコン、プリンター等の周辺機器及び接続、配線機器
携帯電話	スマートフォン・タブレット端末・携帯電話の搭載品、バッテリー関係の周辺機器
車 載	自動車の制御部分・計器類及びエアバッグ等、カーナビ装置等の機器類
デジタル家電	デジタルカメラ、デジタルテレビ、DVD等
産業用機器	工作機械、計測器、監視カメラ、産業用・工業用機器、半導体製造装置、サーバー等
ゲーム機器	パチンコ等アミューズメント機器、家庭用ゲーム機等
カード	カード用のソケット・メモリーカード等の記憶装置、ICカード等の機器
その他	基地局等の通信機、モバイル及び上記に分類されない機器・装置等

（注）1．電子部品の設計製造、販売を行っているメーカーです。

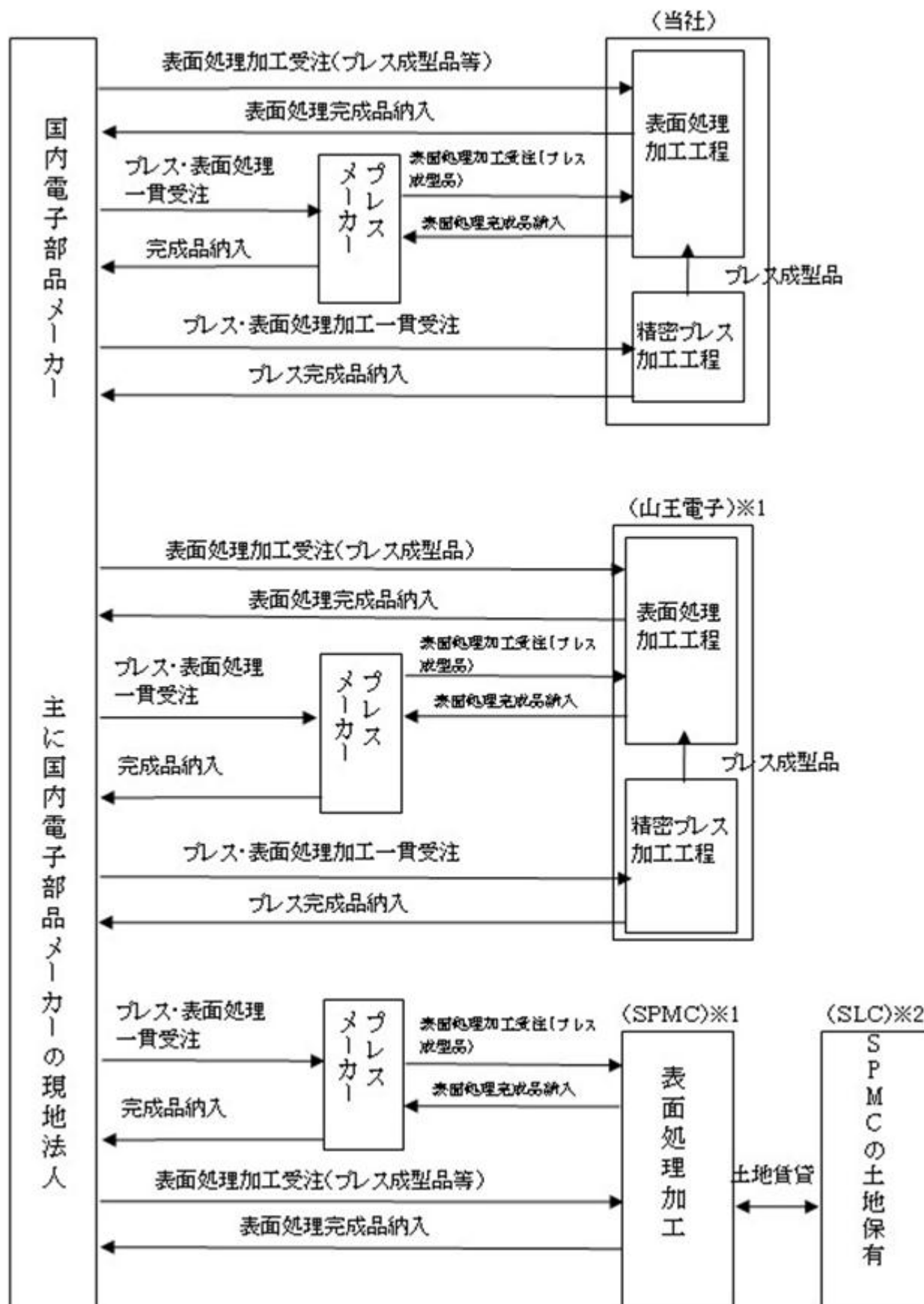
2．帯状に連続したガイド部をキャリアと呼んでおります。これに一定間隔でプレス成型された端子が付いており、リールに巻き取って取り扱います。このガイド部を引き出すことにより、端子も繰り出され、連続で表面処理加工を行った後、再びリールに巻取ります。

3．電子機器の小型化により、コネクタ部品も小さくなり、半田付けで組み込む際に必要部分以上に半田が吸い上がってしまうのを防止する加工仕様の名称です。

4．必要な部分にのみ、ピンポイントで金めっきを行う加工方法の名称です。

5．金属コネクタにおいて、精密プレス加工を行いリールに巻き取った長い素材を繰り出して連続で表面処理加工を行った後、再びリールに巻き取り工程が終了する一連の加工方法をリールtoリールと呼んでおります。

以上述べた事項を系統図に示すと次のとおりであります。



(注) 1. 連結子会社
2. 非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Sanno Philippines Manufacturing Corporation(注)1,2	フィリピン共和国 カビテ州	18,560千米 ドル	貴金属表面 加工業	99.9	当社より製造技術を供 与。役員の兼務3名。 資金の借入
(連結子会社) 山王電子(無錫)有限公司 (注)1,2	中華人民共和国江 蘇省	17,000千米 ドル	貴金属表面 加工業 精密プレス 加工業	100.0	当社より製造技術を供 与。役員の兼務3名。 資金の貸付

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 連結売上高に占める売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の割合が100分の10を超えております。

主な損益情報等

	Sanno Philippines Manufacturing Corporation	山王電子(無錫)有限公司
(1) 売上高	1,086,814千円	1,387,712千円
(2) 経常利益	25,151千円	3,024千円
(3) 当期純利益	9,726千円	3,024千円
(4) 純資産額	1,991,675千円	364,540千円
(5) 総資産額	2,063,551千円	1,046,237千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	275	(18)
中国	117	(17)
フィリピン	115	(89)
合計	507	(124)

(注)従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
275 (18)	41.4	14.2	4,526,384

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は日本セグメントに属しております。

(3) 労働組合の状況

当社では、従業員による労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社グループは創業来培った表面処理加工のノウハウを活かし、「表面処理で社会のインフラを支え、人々の暮らしの安全、便利な社会の実現に貢献する」との基本理念のもと、お客さまのご要望に応えることで、企業としての存在価値を高めることに努めてまいります。

また、関係法令を順守し、お客様、株主・投資家の皆様さま、取引先、地域社会をはじめとした関係者に対する社会的責任を果たすことを目指してまいります。更に中長期的な会社の基本戦略として持続的な成長を果たしていくために、以下の施策を推し進めてまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、受注力の向上、合理化、教育強化を重点課題に掲げ、当連結会計年度において決定いたしました東北事業部での新ライン建設や、生産拠点の再編を着実に実行していくことで、収益体質の改善に取り組み、売上高6,600百万円、営業利益140百万円、経常利益70百万円を目指してまいります。

(3)経営環境

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症対応としては、国内は4月の緊急事態宣言を受け、テレワークや時差出勤、車通勤の推奨などの対応を実施したほか、勤務中のマスク着用の義務化、本社工場間の出張制限なども行いました。フィリピンにおいては、首都マニラ及び会社の所在地区がロックダウンとなり、2ヶ月半に渡り従業員の半数の出勤制限が続き、操業に大きな影響がでました。

中国については、春節明けの稼働開始が2週間延期となるなど制約がありましたが、収束と共に稼働も回復しております。

当社グループが属する電子工業界におきましては、高速、大容量の通信を行う5G関連の需要拡大をはじめ、テレワークによるパソコン需要の拡大やゲーム機の需要拡大など、追い風的な状況もあるものの、収束の見通せない新型コロナウイルスの影響から、減収を見込む動きも多く見られることから、引続き厳しい事業環境が続くものと思われまます。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

受注拡大・生産能力増強・生産体制確立

次世代通信規格5Gをはじめとした様々な機器が技術革新する新たな潮流とともに、電子機器の小型化・高機能化が進んでおります。

東北事業部（福島県郡山市）に新たな設備の増設と微細加工技術を導入し、成長分野へターゲットを絞った設備投資を進めることで、積極的に受注拡大・生産能力増強・生産体制確立を図ってまいります。

差別化

お客さまが求める高度な要求に迅速に対応するために、部分めっき精度の向上を進めるとともに新たなめっき工程の確立やめっき被膜の開発を行うことで他社が追随できない差別化を図ってまいります。

材料費削減

新たな設備の増設と微細加工技術の導入に加え、めっき被膜の管理をより一層強化することで既存事業における材料費削減を推し進め収益力の向上を図ってまいります。

コスト構造改革・工場統合・価格低減

次世代通信規格5Gをはじめとした通信向け分野の受注拡大を目的に、国内最大拠点の東北事業部に新ラインを整備し生産拠点の統合を進めることで量産機能を集中させ収益体質強化を図ってまいります。

不具合発生ゼロ・品質管理力強化・不良削減

品質強化を進める上で基盤となる人員の育成や作業の標準化が重要であり、生産現場での実践的な教育をはじめ、安定した品質を確保すべく徹底的な品質改善を進め不具合発生ゼロを目指した品質管理強化を図ってまいります。

新規事業推進

開発中の「水素透過膜」および「銀めっきアクリル粒子」は、2020年度も国立研究開発法人産業技術総合研究所 福島再生エネルギー研究所の「被災地企業等再生可能エネルギー技術シーズ開発・事業化支援事業」に採択され、事業化を目指し支援をいただいております。

「水素透過膜」については、東京工業大学とも共同開発を進めており、当社の特許技術である「電解めっき法」による薄膜化、コスト軽減が可能です。現在、各企業と連携し、製品開発および水素透過膜の提供を行っております。今後も来る水素社会に向けての水素精製装置の小型化など、インフラの普及並びに再生可能エネルギーの普及に貢献できるよう、事業化を進めてまいります。

「銀めっきアクリル粒子」については、導電材料としての製品サンプル評価を進めており、太陽光パネル接続材料、電子機器の接続に期待がもたれていることから、早期事業化に向けて対応を加速してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) IT産業等の業界動向が当社の業績に与える影響について

当社グループの主要製品はIT産業等の動向に影響を受けやすい電子部品等の材料となるプレス加工品及び表面処理品であり、主にコネクタメーカーからの受注加工となっております。

近年多くのコネクタメーカーにおいて、コスト低減、開発のスピードアップ、社内稼働率の維持向上や収益の外部流出防止等を目的に、プレス加工及び表面処理加工を国内及び海外グループ会社の内製部門へ取り込む動きが強まっております。

この内製化の進展が、IT産業の業績動向以上に進んだ場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動の影響について

当社グループは、今後もマーケットの拡大が期待されるアジア地域（フィリピン）に海外子会社を有しております。海外子会社は主としてドル建てで決済しておりますが、海外での取引規模が拡大し、当社グループ内に占める子会社の売上、利益の割合が増加した場合、今後も為替相場の変動が当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

また、当社グループは日本国内においてはその取引のほとんどが日本国内のコネクタメーカーとの円建て取引となっており、直接的な為替の影響は受けないものの、国内取引先の生産拠点の海外移管等がさらに進んだ場合には国内での円建て取引が減少する事により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 技術開発、生産設備の開発・新設について

当社グループが属する電子工業界は、世界市場の中で日進月歩絶えず進化を遂げており、製品動向や環境対応基準等を含めた情報の変化にスピーディーに対応することは、経営上重要な要素であります。

現在、営業情報等をもとに市場のニーズに応えるべく技術開発をいち早く行い、現有設備への展開や設備の新設を行っておりますが、当社グループが保有する生産設備は自社での設計・製作を基本としているため、製品動向に急激な変化（形状や材質、使用原材料等）が生じた場合、研究開発、設備の設計・製作に時間を要することから生産に支障を来す可能性があり、その結果当社グループの業務運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループは、表面処理の工程内で「毒物及び劇物取締法」の対象となる薬品を使用しており、また工程より排出される廃液等には「水質汚濁防止法」「大気汚染防止法」「土壤汚染防止法」等の対象となる重金属イオン等が極微量含まれており、それぞれ同法の規制を受けております。

当社グループでは、各種届出及び有資格者の下での管理を徹底するとともに、法的規制値より更に厳しい社内基準値を設けて廃液等を管理し、可能な限りのリサイクルを行い法令遵守に努めております。しかしながら、法改正等により規制が強化され、当社グループの工程内で対象となる薬品の使用が禁止又は使用制限された場合、廃液等の廃棄物の排出基準が変わり処理設備の大幅な改造の必要が生じた場合や、自然災害等による設備の崩壊により敷地内汚染が発生した場合には、その対応に多大な費用と時間を要する可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 環境問題対応について

当社グループが属する電子工業界では、「鉛フリー」や「脱塩素溶剤」等の問題を抱えておりますが、環境問題に対し様々な対策が講じられております。当社グループにおきましては、表面処理加工法の改良をもって対処しておりますが、今後代替物や新技法等が開発された場合、設備移行に多大な費用と時間を要する可能性があります。

また、国内及び中国では「ノンシアン」による表面処理要請が強くなってきており、今後水質・大気等排出基準の強化が法的に進められた場合、その対応に多大な費用と時間を要する可能性があります。

(6) 土壌汚染について

土壌汚染対策法や、各自治体における生活環境の保全等に関する条例等（以下、総称して「土壌汚染関連法令」といいます。）によれば、土地の所有者、管理者または占有者は、六価クロム、鉛、塩素、トリクロロエチレンその他特定有害物質による土地の土壌汚染の状況について調査し、都道府県知事に報告を行わなければならない場合があります。

また、特定有害物質による土壌の汚染により、人の健康にかかる被害が生じ、又は生ずるおそれがあるときは、都道府県知事によりその被害を防止するため必要な手段をとる必要がある場合があります。

上記の制度を前提にした場合、当社の保有する本社地区の敷地内の一部において、当社が業務上使用していない特定有害物質に関して、これまでに基準値を上回る測定結果が断続的に確認されております。現時点において、当社において何らかの対策を行う必要はないものの、将来当社が同工場用地を売却したり、同工場施設の使用を廃止する場合等に、土壌汚染関連法令に基づく調査を実施しなければならない可能性があります。

なお、当該調査において土壌汚染関連法令に定める基準値を超える汚染土壌が確認された場合は、かかる有害物質を除去するために土壌汚染関連法令に基づく汚染土壌の入れ替えや洗浄などの処理が必要となり、その対応に費用と時間を要する可能性があります。

(7) 知的財産権等について

当社グループでは、加工プロセスに係わる技術開発が多くありますが、出願公告を行うことによりノウハウの社外流出に結びつく恐れが多分にあると考えているため、特許権・実用新案権の取得を積極的には行わない方針です。このため、他社が当社の開発した技術にかかる特許を取得した場合は、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおいては、他社の知的財産権等の侵害を防止するため、必要と考えられる社員への教育や関連文献の調査、弁理士等専門家への相談を行う処置を講じておりますが、かかる処置にもかかわらず、他社の知的財産権を侵害してしまった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

(8) 政情不安が与える影響について

当社グループは貴金属表面処理事業において海外需要の高まりから、フィリピンに生産拠点を有しております。今後、日本メーカーの海外移管の促進等により当社グループ内での海外生産高シェアも増加していくものと考えております。しかし、アジア諸国の一部では政情不安等がもたらす影響も懸念され、また、法令や政策、規制、税制等の変更が行われた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 主要原材料の価格変動について

当社グループの主要事業である表面処理加工並びにプレス加工において、主要原材料としてそれぞれ「シアン化金カリウム」と「銅平板材」が使用されております。シアン化金カリウムは金を68.3%含有しており、プレス原材料は銅など、それぞれ国際的な取引市場での市況により価格が左右されます。当社グループでは顧客からの受注の中で原材料価格の上昇を販売価格に転嫁するよう努力しているものの、金並びに銅の市場価格の変動が当社グループの予想を超えた場合など単価に十分に反映できないような場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保について

当社グループは、経営環境の急激な変化に対応してコスト構造の抜本的な見直しを行い、経費削減に努めてまいりました。しかし、顧客の内製化の推進や海外グループ会社への生産移管などが進んでおり、経営環境の変化に対応した更なる収益体質への変革を進めております。

表面処理加工及びプレス加工の作業は自動化及びマニュアル化による標準作業ができる状況にありますが、微細加工技術を追求した加工方法の、ニッケルバリア、スポットめっき等については、その加工設定などにおいて人に依存する割合が高い部分もあり、標準化体制を整えるべく推進しております。しかしその体制構築に時間を要しており、品質を支える技能者の確保、技能の伝承は不可欠な状況です。今後技能者の退職というような事態が生じた場合には、生産に支障を来し当社グループの業務運営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事故災害等による影響について

当社グループは国内において関東及び南東北に生産拠点を有し、また海外においてはフィリピンに拠点を設け、市場動向に合致した最適地生産活動と、生産拠点分散による各種事故や災害発生から被る影響を最小限に抑える対

策を講じております。

当社は、東北工場（現東北事業部：福島県郡山市・西部第二工業団地内）において、火災および汚染水河川流出事故を発生させた経緯がございます。この経験を生かし社内防火教育訓練や予防対策をはじめリスク管理体制には万全を期して対処しておりますが、今後同様の事故が発生した場合や地震等自然災害による製造設備や処理プラントの被害状況によっては、対処や復旧作業に多大な時間と費用を要する場合があります、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルスの世界的な拡散のような経済活動に大きな打撃を与える事象が発生した場合においても同様に当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス等の感染拡大は、従業員の活動が制約され、生産・販売等の企業活動に幅広く影響を及ぼす可能性があります。当該リスクについては、社内に危機管理マニュアルを制定し、従業員自らが感染防止行動をとるとともに、従業員の感染リスクを避けつつ得意先との商談や新製品・技術に関する情報収集が可能となる働き方の検討・導入等で対応いたします。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大について収束の見通しが立っておらず、各国において移動制限等の感染拡大対策が取られていることを受け、企業活動や経済活動への制限を余儀なくされている状況が長期化しており、厳しい経済環境が続いております。

また、米国との貿易摩擦本格化を受け、中国では一段と景気が悪化しており、製造業の生産活動にも停滞感が強まっております。

わが国経済におきましても、世界経済の減速に加え、依然として企業活動の自粛等が続いており、経済活動に制限がかかっていることを受け、世界経済同様、厳しい経済環境が続いております。

当社グループが属する電子工業界におきましては、自動車・産業機器向け市場については低調な市場環境が続いているものの、次世代通信規格5G向けを中心に通信向け市場では部品需要が拡大しており、当連結会計年度においては部品需要は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界経済悪化により、今後の電子部品需要への影響が懸念される状況にあります。

当連結会計年度において当社グループは、前期に決定した施策を推進すべく通信向け分野を中心とした受注拡大のため東北工場に新ラインの建設を行い、積極的な受注活動に努めるとともに、生産拠点の統合の実現に向けた活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,947百万円（前年同期比11.9%増）、営業利益は179百万円（前年同期は営業損失344百万円）、経常利益は86百万円（前年同期は経常損失410百万円）、また、親会社株主に帰属する当期純利益は第2四半期で投資有価証券売却益を計上したこと等から、171百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失625百万円）となりました。

なお、セグメント毎の経営成績は次のとおりであります。

日本

当連結会計年度は、次世代通信規格5G向けを中心に部品需要が回復基調にある通信向け分野での受注拡大に向け、東北工場に新ラインを建設し積極的な受注活動に努めるとともに、生産拠点の統合の実現に向けた活動を行ってまいりました。

この結果、売上高は5,476百万円（前年同期比29.2%増）、営業利益は62百万円（前年同期は営業損失589百万円）となりました。

中国

当連結会計年度は、米中貿易摩擦による電子部品需要低迷に加え、中国政府が実施した環境規制強化に伴う操業制限や新型コロナウイルス感染症対策の操業制限もあったことから、売上高は前年同期に比較して減少する中で、経費削減等の収益改善施策を徹底してまいりました。

この結果、売上高は1,387百万円（前年同期比8.4%減）、営業利益は13百万円（前年同期比82.1%減）となりました。

フィリピン

当連結会計年度は、車載向け製品需要の低調が続いており、また第4四半期においては新型コロナウイルス感染症対策の操業制限が実施されたことから、売上高は前年同期に比べ大幅に減少いたしました。主材料を中心とした改善活動に取り組んできたことから、通期での営業黒字を確保いたしました。

この結果、売上高は1,086百万円（前年同期比19.6%減）、営業利益は8百万円（前年同期比88.3%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、受取手形及び売掛金が706百万円、また機械装置及び運搬具が573百万円増加したことなどから、前連結会計年度末と比べ1,093百万円増加し、10,400百万円となりました（前連結会計年度末は9,307百万円）。

負債は、短期借入金が292百万円、1年内返済予定の長期借入金が386百万円、長期借入金が277百万円増加したことなどから、前連結会計年度末と比べ1,047百万円増加し、6,075百万円となりました（前連結会計年度末は5,027百万円）。

また純資産は利益剰余金が171百万円増加したことなどから、前連結会計年度末と比べ45百万円増加し、4,324百万円となりました（前連結会計年度末は4,279百万円）。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末と比較して148百万円減少し、2,480百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、339百万円の減少(前年同期は209百万円の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が216百万円あったものの、売上拡大局面であったことから売上債権の増加額が717百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、682百万円の減少(前年同期は667百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が844百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、910百万円の増加(前年同期は475百万円の増加)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が607百万円あったものの、短期借入金の純増額が294百万円、長期借入れによる収入が1,271百万円あったこと等によるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	5,517,197	129.7
中国	1,382,876	92.2
フィリピン	1,086,821	80.3
合計	7,986,895	112.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	5,569,527	131.2	322,455	143.0
中国	1,384,687	92.5	52,275	94.5
フィリピン	1,086,147	79.7	23,648	97.3
合計	8,040,362	113.1	398,378	130.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	5,472,572	129.2
中国	1,387,712	91.6
フィリピン	1,086,814	80.4
合計	7,947,099	111.9

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

「(2) 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

「(1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

このような状況のもと、当社グループは、需要が拡大している次世代通信規格5G向け製品の受注拡大に向け東北工場での新ライン増強を進めるとともに、国内での生産拠点の再編を着実に実行していくことに加え、当社連結子会社である山王電子（無錫）有限公司の持分譲渡を行い、経営資源の選択と集中を実施し一層の経営効率の向上に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の詳細につきましては、「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、貴金属表面処理加工工程を中心とした海外展開の推進並びに国内同工程の生産性向上を目的とする設備増強であります。

また、当社グループが使用する主材料のうちシアン化金カリウムは高価であることから、調達コストを抑えるため現金購入を行っておりますが、主材料購入が主要な資金需要の一部になっております。

上記の資金需要に対応するため、当社グループは取引金融機関から資金調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間に収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行い、提出日現在において判断したものであり、将来に関しては不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度における重要な会計上の見積り項目として、当社の固定資産の減損を識別しております。当該会計上の見積りに関しては、「第5 経理の状況 1「連結財務諸表等」(1) 連結財務諸表及び、2 [財務諸表等] (1) 財務諸表の(追加情報)にそれぞれ記載しているとおり、当社における新型コロナウイルス感染症の影響に関して、2021年7月期の一定期間にわたり、当該影響が継続するとの仮定を置いて、会計上の見積りを行っております。

4【経営上の重要な契約等】

（連結子会社の持分譲渡）

当社は、2020年7月14日開催の取締役会において、当社連結子会社山王電子（無錫）有限公司（以下、山王電子）の全持分を、中華人民共和国 無錫特恒科技有限公司へ譲渡することを決議し、同日をもって契約を締結いたしました。

持分譲渡実行日は2020年11月を予定しておりますが、本持分譲渡は中国政府による許認可を前提としており、現時点では確定はしていません。

また、本持分譲渡が実行された際は、山王電子は当社連結子会社から除外されます。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）（事業分離）及び 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（追加情報）（事業分離）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主に日本セグメントの事業開発部にて行われ、積極的に外部との交流を図りながら開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費として66,235千円を費やしております。

当連結会計年度における研究の主要課題は次のとおりであります。

（1）めっき技術を用いた水素透過膜の開発

燃料電池を搭載した自動車の普及と共に、水素ステーションなどのインフラの整備や、輸送方法、貯蔵方法などの技術開発が、政府のエネルギー政策に沿って進められております。

水素の製造には天然ガスや褐炭などの化石燃料を分解して精製する方法が、関連大手企業で主流となっておりますが、一方では太陽光や風力などの再生可能エネルギーから得た電力で水の電気分解を行い、CO₂フリーの水素を製造する開発も進められております。

当社の開発する水素透過膜は、パラジウム合金と多孔質ニッケル支持体などで構成されており、めっき技術を応用した電解法により作製し、2017年1月及び2020年5月特許として権利化をしております。

当課題は2014年4月以降、7期連続で国立研究開発法人 産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所の「被災地企業のシーズ支援プログラム」に採択され、水素透過性の評価などの評価のご支援を頂いており、東京工業大学科学技術創成研究院先導原子力研究所との共同研究（注1）で、試作、構造分析、性能評価を進めております。また、2020年度も再生可能エネルギーの普及を目指す福島県の「産総研連携再生可能エネルギー等研究開発補助事業」に採択され、事業化に向けての開発のご支援を頂いております。

当期までの進捗としては、パラジウム合金膜の実用化に向けて面積を大きくし、ユニットの作製及び性能評価のステップに入っております。

当社が開発を進めている水素透過膜は、創業来のめっき技術を応用して作製することで、小型で安価な装置化が可能であり、バイオマス由来のメタン発酵ガスや、下水処理場から発生するガスを原料として高純度の水素を製造するなど、身近な分野での水素供給を実現可能にします。

（注1）共同研究を国立大学法人東京工業大学技術創成研究院先導原子力研究所 加藤之貴教授と行っております。

（2）めっき技術を用いた高い導電性を有したアクリル樹脂粒子の性能評価

当社が保有するめっき技術を用いてアクリル樹脂に銀めっき加工を行い、導電性を付与し、バインダー樹脂に混ぜることにより、現在市場で使われている導電性を有する樹脂粒子より安価で、金属粉より軽い、導電性の接続フィルムへの転用が可能になります。この導電性フィルムを用いて、太陽光発電のパネルの配線を行うことで、薄膜化が研究されている太陽光パネルの配線接続の問題が、解決されることが期待されております。

当課題は2014年4月より7期連続で、国立研究開発法人 産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所の「被災地企業のシーズ支援プログラム」に採択され、試作、構造分析、性能評価を行っております。また、2017年8月に特許として権利化をしております。

当社は、産業技術総合研究所が福島県内に整備する再生可能エネルギー研究所等を活用し、産業技術総合研究所より無償で技術支援を受けることが可能となり、上記研究開発の事業化に向けて研究を加速しております。

当社は、めっきというコア技術の転用・開発により知的財産を創出・強化し、再生可能エネルギーシステムの普及と被災地域における新産業・雇用創出に対し、事業拡大を目指しつつ、社会に貢献してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は713百万円であります。国内では、東北工場での新ライン建設やプレス投資を中心に626百万円の投資を行いました。また海外子会社では、Sanno Philippines Manufacturing Corporationに46百万円、山王電子（無錫）有限公司に39百万円投資いたしました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (横浜市港北区)	日本	本社設備他	42,783	14,282	281,500 (1,030)	44,923	383,489	72 (2)
横浜工場 (横浜市港北区)	日本	表面処理加工設備	5,640	12,447	109,616 (2,524.35)	2,956	130,661	17 (2)
鈴川工場 (神奈川県伊勢原市)	日本	表面処理加工設備	-	-	166,000 (2,639)	-	166,000	32 (9)
東北工場 (福島県郡山市)	日本	表面処理加工設備、プレス加工設備	56,970	826,371	609,362 (33,000)	206,599	1,699,304	140 (2)
秦野工場 (神奈川県秦野市)	日本	プレス加工設備	-	-	59,930 (1,199)	-	59,930	14 (3)

(2) 在外子会社

2020年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
Sanno Philippines Manufacturing Corporation	本社工場 (フィリピン共和国カピテ州)	フィリピン	表面処理加工設備他	42,675	165,353	- [13,200]	91,986	300,016	115 (89)
山王電子（無錫）有限公司	本社工場 (中華人民共和国江蘇省)	中国	表面処理加工設備他	8,892	14,552	- [41,300]	30,511	53,957	117 (17)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。なお、帳簿価額には、消費税等は含んでおりません。

2. 上記「土地」中[外書]は、土地の賃借面積であり、年間賃借料は2,684千円であります。

3. 上記「従業員数」は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、営業部が収集した様々な情報をもとに将来の市場動向、需要予測に対して、グループ全体で合理的な生産体制が築けるよう提出会社を中心に調整計画を行っております。

(1) 重要な設備の新設、拡充

東北工場において、次世代通信規格5G向け製品に対応するため、新ライン増強を計画しております。

(2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,000,000	5,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2011年8月1日 (注)	4,500,000	5,000,000	-	962,200	-	870,620

(注) 2011年8月1日付をもって1株を10株に株式分割し、発行済株式総数が4,500千株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2020年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	25	22	13	7	2,793	2,863	-
所有株式数(単元)	-	3,014	3,044	8,044	1,053	105	34,729	49,989	1,100
所有株式数の割合 (%)	-	6.03	6.09	16.09	2.11	0.21	69.47	100.00	-

(注) 自己株式384,074株は、「個人その他」に3,840単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
荒巻 芳幸	横浜市港北区	769,480	16.67
有限会社山旺商事	横浜市港北区綱島東5丁目24番13号	528,000	11.44
山王貴金属株式会社	横浜市港北区新吉田町3392番38号	209,700	4.54
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	192,000	4.16
荒巻 拓也	横浜市港北区	153,000	3.31
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	143,400	3.11
荒巻 喜代子	横浜市港北区	124,140	2.69
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	100,000	2.17
山王従業員持株会	横浜市港北区綱島東5丁目8番8号	94,060	2.04
荒巻 典之	群馬県太田市	73,000	1.58
計	-	2,386,780	51.70

(注) 上記のほか、自己株式が384,074株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 384,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,614,900	46,149	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,100	-	同上
発行済株式総数	5,000,000	-	-
総株主の議決権	-	46,149	-

【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)山王	横浜市港北区綱島東 5丁目8番8号	384,000	-	384,000	7.68
計	-	384,000	-	384,000	7.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	24	22
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	384,074	-	384,074	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対し安定した利益還元を行うことを経営の最重要課題の一つであると認識し、利益配分につきましては、経営基盤、財務体質の強化や今後の持続的成長の確立を図るための研究開発投資、グローバル戦略の展開等のために必要な内部留保を確保しつつ、業績及び経営環境等を総合的に勘案して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回を基本とする他、基準日を定めて剰余金の配当をする方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。

当期の中間配当金につきましては、足元の積極受注や事業規模拡大とキャッシュ・フロー創出力強化に向けて設備更新・設備対応力増強など、将来の成長に向けた投資資金を確保することを最優先しましたことから、誠に遺憾ではございますが見送らせていただきました。

しかし、期末配当につきましては基本方針を踏まえ、当社の業績及び経営環境を総合的に勘案いたしました結果、2020年7月31日を基準日とした第62期の剰余金の1株当たりの配当を以下のとおりいたしました。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月28日 定時株主総会	23,079	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実は企業の成長に欠かせない重要課題として捉えており、経営の公正性・透明性・迅速性を確保し、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスの確立に取り組んでおります。

- ・株主が適切に権利を行使することが出来る環境の整備と株主の平等性の確保に努めます。
- ・株主、顧客、取引先、従業員、債権者や地域社会等様々なステークホルダーの権利と利益を尊重し、適切な協議に努めます。
- ・会社情報や経営目標の達成状況の開示を適切に行うとともに、透明性を確保します。
- ・社外取締役が過半数の監査等委員会の監査・監督により、取締役会の機能の強化を図ります。
- ・株主との建設的な対話を促進する体制の整備に努め、株主との対話により企業価値を高めていくよう努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治体制の概要

当社は、2015年10月28日付けをもって監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会は8名、うち監査等委員である取締役3名（有価証券報告書提出日現在）で構成されております。

「経営戦略の決定」と「取締役の業務執行の監督」をより的確に行うために、原則として月次定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確で合理的な意思決定を図りつつ、活発な質疑応答により善管注意義務や忠実義務の履行を実践しております。

また、海外子会社を含む各部門の現状把握や迅速かつ効率的な経営課題審議を行うために、代表取締役、取締役（監査等委員を含む）及び各部長・工場長、子会社社長からなる経営会議を、原則として毎月1回開催しております。経営会議では、経理部による国内及び海外子会社の部門毎の業績状況報告、予算実績比較、営業、生産、生産技術、品質、総務の現況報告を行い、審議機関としての役割と情報の共有化に努めております。

その他、企業の社会的責任を品質・環境の視点から取り組むため、ISOマネジメントレビューを設置し、マネジメントシステムの年度方針、目標の決定や活動状況の協議・評価を、品質保証部長並びに国内部門長を構成メンバーとして、年2回開催しております。

監査等委員会は、社外取締役2名を含めた監査等委員である取締役3名で構成され、独立した立場で取締役の職務執行について厳正な監査・監督を行うとともに、内部統制強化に資する助言提言を行っております。

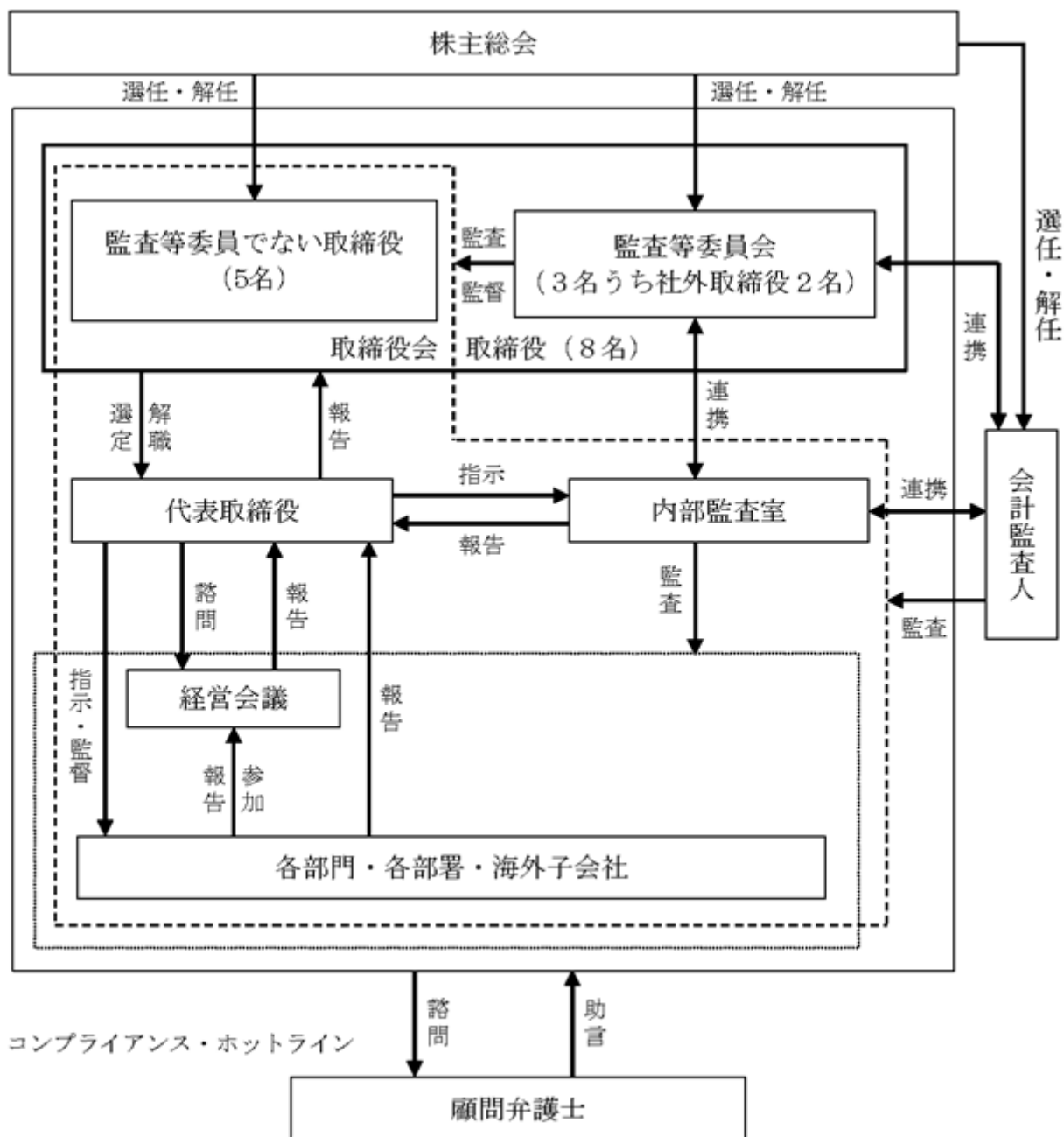
また、監査等委員会は監査法人や内部監査室と必要な情報や意見の交換を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、監査・監督の実効性確保に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。

機関の名称及び構成員（ は議長、委員長）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会
取締役会長	甲 山 文 成			
代表取締役社長	三 浦 尚			
常務取締役	荒 巻 拓 也			
取締役	井 上 哲 也			
取締役	浜 口 和 雄			
監査等委員である 取締役	渡 邊 和 久			
監査等委員である 社外取締役	肥 後 治 樹			
監査等委員である 社外取締役	神 尾 諭			

《内部統制システムの仕組み》



・企業統治の体制を採用する理由

2015年10月28日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この理由といたしましては、取締役会における議決権を有する監査等委員が、経営の意思決定に関わることで、取締役会の監督機能の強化を図ることが出来るためであります。監査等委員は各部門への往査及び関係者へのヒアリングを通じ、経営課題の進捗状況や、社内動向の把握に努めるなどにより、当社にとって経営の健全性確保、達成状況のタイムリーな開示、経営の責任が明確にされ、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方が実現されます。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システム整備の状況

内部統制につきましては、内部統制基本方針を柱に、社長直轄の内部監査室を設け専任者1名を配置し、国内全部署並びに海外子会社を対象に監査計画に基づき監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行い、監査状況は全て社長に報告されております。

なお、内部監査室長は経営会議等への出席並びに取締役（監査等委員）や監査法人とも連携をとり、監査の実効性確保に努めております。

- ・当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することと確保するための体制
当社及び当社子会社の取締役ならびに使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、企業倫理方針をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を策定しております。
コンプライアンス体制の徹底を図るため、総務部管掌取締役をコンプライアンス担当役員とし、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、同部を中心に当社及び当社子会社の取締役ならびに使用人に対し教育・研修を行っております。
監査等委員会は内部統制システムの機能と有効性を監視・検証するとともに、取締役の違法行為を是正・防止するため、取締役の職務執行に関する意思決定の適法性を監視・検証し、監査の実効性の確保に努めております。
内部監査室は社長直轄機関とし、コンプライアンスの状況を監査し、社長に報告するとともに、随時、監査等委員会に対しても報告しております。
当社及び当社子会社における法令上疑義のある行為や不正行為等について、当社及び当社子会社の使用人が直接情報提供を行う手段として、総務部主管で、社の内外にホットラインを設置し、運営しております。
当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、警察、顧問弁護士等専門機関との連携に努め、全社を挙げて毅然とした態度で組織的に対応しております。
当社は、「金融商品取引法」の定めに基づく財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「金融商品取引法に基づく内部統制基本規程」を制定するとともに、当社及び当社子会社に関する内部統制システムを整備して適正な運用に努め、それを評価するための体制を構築しております。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報を、「文書保管及び廃棄に関する規程」に基づき、文書または電磁媒体（以下「文書等」という。）に記録し、安全かつ検索性の高い状態で保存・管理しております。
取締役は、「文書保管及び廃棄に関する規程」の定めに従い、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。
- ・当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他体制
当社及び当社子会社の業務執行に伴う様々なリスクを認識し、リスク発生を未然に防止する予防体制の強化とリスク発生時の損失極小化に向けた対応をはかるため、当社子会社を含む全社的な「リスク管理規程」を策定するとともに、総務部管掌取締役の統括の下で、各リスクの所管部門において、ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っております。
当社総務部は、全社的なリスク状況の監視及び全社的な対応を行っております。
新たに生じたリスクについては、当社取締役会において、速やかに対応責任者となる取締役を定めております。
- ・当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会において適切かつ効率的な審議及び意思決定が行われるよう、「取締役会規程」や「決裁権限規程」の改訂・整備を行うとともに、重要な日常業務の報告・意見交換を目的として設置した経営会議を通して、当社の経営方針・諸施策の迅速かつ確かな周知徹底をはかることにより経営活動の効率化と実効性を高めております。
当社は各取締役の担当分野における業務執行内容を的確にし、各取締役は自己の担当に関する業務目標の達成を通じて、全社的な経営目標の達成に努めます。取締役会はその目標達成の程度につき、ITを活用して定期的にレビューの上、各取締役に改善を促し、全社的な目標の達成を効果的に実現しております。
当社は、「組織規程」、取締役及び使用人の「業務分掌規程」、「決裁権限規程」、「稟議規程」、「関係会社規程」等を制定するとともに適宜改訂を行い、当社子会社を含めて、効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。
- ・当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める「関係会社規程」において、当社子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。
当社は、月1回、当社取締役及び部門長、工場長、当社子会社社長、室長が出席する経営会議を開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合に関し当該会議における報告を義務付けております。
- ・当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
当社監査等委員会は、内部監査室または総務部、経理部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。
- ・前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対

する指示の実効性の確保に関する事項

当社監査等委員会により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その指示・命令に関して業務執行取締役、所属上長等の指揮命令を受けないものとし、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従わなければならないものとしております。

当社は内部規程において、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨、及び、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象になる旨を明記しております。

・ 当社の監査等委員会へ報告するための体制

当社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告することとしております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定しております。

当社及び当社子会社の役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っております。

当社の役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、これを発見次第、直ちに監査等委員会に報告を行っております。

当社内部監査室、総務部、経理部は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、当社及び当社子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告しております。

当社及び当社子会社の内部監査通報制度の担当部署は、当社及び当社子会社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告しております。

・ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社子会社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の役職員に、周知徹底しております。

当社及び当社子会社は、「コンプライアンス相談通報窓口規程」において、当社及び当社子会社の役職員が監査等委員会に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報したこと自体による解雇その他不利益取扱いの禁止を明記しております。

・ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員会の職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。

監査等委員が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員のための顧問とすることを求めた場合、当社は、監査等委員の職務の執行に必要でないと思われた場合を除き、その費用を負担するものとしております。

当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定額の予算を設けております。

・ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社監査等委員会による取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、監査等委員会は代表取締役社長、取締役（監査等委員である取締役を除く）、内部監査室及び会計監査人との間で定期的に意見交換をしております。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制基本方針でリスク発生の未然防止や予防体制の強化、リスク発生時の損失極小化に向けた対応を述べ、主要規程としてコンプライアンス規程並びにリスク管理規程等の制定を行い、総務部が中心となり全社的な取り組みを行っております。従業員の遵法意識向上はリスク予防の観点からも極めて重要であり、このことを実践することが経営の健全性・公平性・透明性を強く推進していくものと考えております。

また、顧問弁護士との関係については、単なる法務相談にとどまらず、法令、諸規則等の違反や不正行為等の早期発見と是正を図るため、役員及び従業員等からコンプライアンスに関する相談・通報窓口（コンプライアンス・ホットライン、社内は総務部が窓口）として協力頂いております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備状況

当社子会社の管理は海外管掌取締役が担当し、「関係会社規程」を整備して、当社子会社のコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築・推進するとともに、総務部はこれを支援しております。

当社監査等委員は、内部監査室及び会計監査人と連携し、当社子会社の業務執行の適正確保の観点から監査を行っております。

適正なグループ経営を推進するため、当社及び当社子会社における情報の一元化・共有化をはかり、報告・指示・要請の伝達等が適時・的確に行われる体制を構築しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役である渡邊和久氏、肥後治樹氏及び神尾 諭氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

・取締役の定数

当社は、「当社の監査等委員を除く取締役は9名以内とし、監査等委員である取締役は3名以内とする」旨を定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、及び「累積投票によらないものとする。」旨を定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を、定款に定めております。

剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、「取締役会の決議によって、毎年1月31日の最終の株主名簿に記載または登録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当」という。）をすることができる」旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

機動的な資本政策を可能とするため、当社は「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	甲山 文成	1946年10月 4 日生	1970年 4 月 当社 入社 1990年 4 月 当社 総務本部長代理 1993年10月 当社 取締役総務本部長就任 2001年 5 月 当社 取締役総務部長就任 2006年 9 月 山王電子(無錫)有限公司 監事就任 2008年 6 月 Sanno Philippines Manufacturing Corporation 取締役就任(現任) 2008年10月 当社 常務取締役就任 2008年12月 Sanno Land Corporation 取締役就任(現任) 2010年 9 月 当社 代表取締役社長就任 2015年10月 当社 取締役会長就任(現任)	(注) 2	42,500
代表取締役社長	三浦 尚	1955年 3 月30日生	1990年 7 月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入社 1999年 7 月 同社 大井町支店長 2008年 1 月 当社 入社 総務部長 2008年10月 当社 経営企画部長 2010年10月 当社 取締役経営企画部長就任 2011年 5 月 当社 取締役営業部長兼新規開発プロジェクト部長就任 2012年 8 月 当社 取締役営業部長就任 2013年10月 Sanno Land Corporation 取締役就任(現任) 2014年10月 当社 常務取締役就任 2016年10月 山王電子(無錫)有限公司 董事長就任 Sanno Philippines Manufacturing Corporation 取締役就任(現任) 2019年 4 月 当社代表取締役社長兼内部監査室室長就任 2019年10月 山王電子(無錫)有限公司 董事就任(現任) 2020年 8 月 当社代表取締役社長(内部監査室、事業開発部、品質保証部、鈴川工場管掌)(現任)	(注) 2	3,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 東北事業部部長	荒巻 拓也	1980年10月26日生	2003年4月 当社 入社 営業部 2009年4月 当社 営業部営業二課課長 2010年1月 当社 海外営業部海外営業課課長 2011年11月 当社 営業部営業一課課長 2015年2月 当社 営業部次長 2015年10月 当社 取締役就任 2019年4月 当社 常務取締役事業統括本部長就任 2020年8月 当社 常務取締役東北事業部部長(東北事業部、営業部、事業企画部、技術部管掌)就任(現任) Sanno Philippines Manufacturing Corporation 取締役就任(現任)	(注) 2	153,000
取締役 SPMC社長	井上 哲也	1968年6月13日生	1988年5月 当社 入社 鈴川工場 2007年4月 当社 鈴川工場品質管理課課長 2009年4月 当社 鈴川工場次長 2010年1月 当社 鈴川工場工場長 2013年11月 当社 東北工場工場長 2015年10月 当社 事業統括本部副本部長兼東北工場長 2017年1月 当社 事業統括本部副本部長兼東北工場長兼鈴川工場長兼秦野工場長 2017年8月 当社 事業統括本部副本部長兼横浜工場長兼東北工場長兼鈴川工場長兼秦野工場長 2017年10月 当社 取締役就任 2017年10月 山王電子(無錫)有限公司 董事就任 2019年5月 当社 取締役事業統括副本部長兼横浜工場長兼鈴川工場長就任 2019年10月 当社 取締役事業統括副本部長兼鈴川工場長就任 2019年10月 山王電子(無錫)有限公司 董事長就任(現任) 2020年8月 取締役SPMC社長(SPMC、山王電子管掌)就任(現任)	(注) 2	1,800
取締役 総務部部長	浜口 和雄	1968年5月18日生	1991年10月 当社 入社 総務部 2004年6月 当社 経営企画部企画課課長 2011年8月 当社 経営企画部次長 2014年10月 当社 経理部長 2015年10月 当社 管理本部副本部長兼経理部長 2015年11月 山王電子(無錫)有限公司 監事就任(現任) 2017年1月 当社 管理本部副本部長兼総務部長兼経理部長 2017年10月 当社 取締役就任 2019年7月 当社 取締役管理本部長兼総務部部長就任 2020年8月 当社 取締役総務部長(総務部、経理部、パレル製造部)管掌就任(現任)	(注) 2	5,800
取締役 (常勤監査等委員)	渡邊 和久	1959年6月24日生	1992年8月 当社 入社 営業部 2001年6月 当社 当社営業部営業二課課長 2011年11月 山王電子(無錫)有限公司 営業担当 2013年10月 同社 総経理 2016年12月 当社 事業統括本部付部長 2017年5月 当社 監査等委員会スタッフ 2017年10月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2	600
取締役 (監査等委員)	肥後 治樹	1959年6月20日生	1982年4月 国税庁入庁 1989年7月 伊万里税務署署長 2006年7月 熊本国税局総務部長 2007年7月 筑波大学大学院ビジネス科学研究所教授 2010年7月 国税庁課税部資産課税課課長 2016年6月 税務大学副校長 2017年7月 熊本国税局長 2019年4月 亜細亜大学法学部教授(現任) 2019年10月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 1 (注) 2	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	神尾 諭	1959年12月16日生	1983年4月 協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 2002年10月 あさひ銀行(現 株式会社りそな銀行)伊 奈支店長 2007年1月 株式会社りそな銀行青戸支店長 2009年10月 同行 難波エリア拠点統括部長 2012年4月 同行 融資管理部長 2015年4月 りそなビジネスサービス株式会社 執行役 員 ローン融資サポート部長 2016年10月 同社 執行役員 監査室長 2018年4月 同社 常務取締役 2019年10月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年3月 りそなビジネスサービス株式会社 顧問 (現任)	(注)1 (注)2	-
計					207,000

(注)

1. 取締役(監査等委員)肥後治樹及び神尾 諭は、社外取締役(監査等委員)であります。
当社の監査等委員については次のとおりであります。
委員長 渡邊和久 委員 肥後治樹 委員 神尾 諭
2. 2020年10月28日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
3. 法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補
欠取締役(監査等委員)1名を選任しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
佐藤 克洋	1949年1月13日生	1975年10月 司法試験 合格 1978年4月 弁護士登録(横浜弁護士会所属) 1980年4月 法律事務所開設 1995年度 横浜弁護士会 副会長 2005年2月 当社 顧問弁護士 2008年9月 当社 顧問弁護士辞任 2008年10月 当社 社外監査役 2012年10月 当社 社外監査役退任 2012年11月 当社 顧問弁護士(現任)	-

社外取締役の状況

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役との間には人的関係及び資本的關係、取引関係はありません。

社外取締役肥後治樹は国税庁の出身であり、当社と同庁の間には取引関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと判断いたしております。

社外取締役神尾 諭は株式会社りそな銀行出身ですが、2015年4月に退職致しております。現在は傘下のりそなビジネスサービス株式会社顧問ではありますが、当社の取引は一切なく、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役がその機能役割を果たすものと考えております。

なお、社外取締役の選任に際しましては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。

また、社外取締役は月次で開催される取締役会や経営会議他重要な会議に出席し、月次業務を把握するとともに、経営課題の進捗状況や、社内動向の把握に努めるなど、社外チェック機能を有した監査・監督を実施しています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役はいずれも監査等委員であり、取締役会への出席及び会計監査人からの報告を通じ、直接または間接に内部監査及び会計監査の報告を受け、また、内部統制の報告を受け、必要に応じて意見を述べて、監査の実効性を高めています。さらに高い専門性により監査等委員監査を実施いたしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員監査は、監査等委員3名（うち2名は社外取締役）によって構成されており、監査計画に従って当社及び子会社の監査を実施するとともに、経営判断や業務執行の適法性・相当性・効率性を検証・確認するため取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、代表取締役を含む業務執行取締役や使用人との定期的な面談を行って、内部統制システムの構築・運用状況の報告や説明を求めました。

さらに、内部監査部門や、会計監査人と定期的な会合を行ない、積極的な連携をはかりました。

また、監査等委員の経験、能力は以下のとおりです。

役職名	氏名	経験・能力
取締役 常勤監査等委員	渡 邊 和 久	営業部門を中心に当社全般に関する豊富な知識・経験を有し、これまでの監査等委員として実績を有しております。
社外取締役 監査等委員（非常勤）	肥 後 治 樹	永年にわたり、国税業務の要職を歴任し、企業財務・政務分野の豊富な知識・業務経験を有しております。
社外取締役 監査等委員（非常勤）	神 尾 諭	永年にわたり、金融機関における支店長等の要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当該事業年度における各監査等委員の監査等委員会の出席状況は以下のとおりです。

氏 名	出席回数/開催回数	出席率	備 考
渡 邊 和 久	15/15	100%	
肥 後 治 樹	9/10	90%	注1
神 尾 諭	10/10	100%	注1
神 津 重 人	5/5	100%	注2
寺 崎 賢 一	5/5	100%	注2

注1) 肥後治樹、神尾 諭は2019年10月29日付で就任いたしております。

注2) 神津重人、寺崎賢一は2019年10月29日付で退任いたしております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を設け専任者1名を配置し、国内全部署並びに海外子会社を対象に監査計画に基づき監査を実施し、業務執行の適正性を確保するとともに、業務改善に向けた具体的な助言や勧告を行い、監査状況は全て社長に報告されています。

監査等委員、監査法人、内部監査室は必要な情報や意見交換を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、監査の執行性確保に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

16年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 井上倫哉（有限責任 あずさ監査法人）

指定有限責任社員 業務執行社員 中村大輔（有限責任 あずさ監査法人）

（注）継続監査年数に関しては、全員が7年以内のため記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士及びその他を主たる構成員として、システム専門家等の補助者も加えて構成されております。

2020年7月期における監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

公認会計士6名 その他9名

e 監査法人の選定方針とその理由

監査法人の選定にあたり、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載されている会計監査人の評価基準項目を参考にして検討を行っております。

f 監査等委員会による監査法人の評価

有限責任 あずさ監査法人は、独立性の保持、経営者・監査等委員・内部監査室等との有効なコミュニケーションをはかり、かつ監査報酬の水準や監査の実施体制等総合的に勘案し適切であると判断しました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,800	-	29,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,800	-	29,800	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はございません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はございません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の規模・特性及び監査公認会計士等の監査日数を勘案し、監査公認会計士等と協議の上で決定しております。

e 監査等委員が会計監査人の報酬等に同意した理由

有限責任 あずさ監査法人より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、過去の監査状況等を勘案した結果、会社法第399条に則り妥当であると判断し、同意致しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の報酬等

取締役の報酬等は、固定の月額報酬と業績連動の役員賞与により構成し、株主総会決議により定められた報酬限度額の範囲内で支給します。

・月額報酬

各取締役の責務や目標の達成度等に基づき、執行側で個人別に報酬案を作成し、社外取締役を中心として構成される監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会で決議することにより定めます。

・役員賞与

連結業績及び配当方針等を考慮し算定することとしており、業績への貢献が報酬へ反映されるよう基本的に親会社株主に帰属する当期純利益を当該報酬に係る指標としています。

当期における役員賞与は、売上高7,947百万円、営業利益179百万円、経常利益86百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が171百万円となり、利益を確保することができましたが、経営環境等を鑑み、上記指標と照らし合せて総合的に勘案いたしました結果、今回は支給を見送ることいたしました。

ロ 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、固定の月額報酬のみで構成し、株主総会決議により定められた報酬限度額の範囲内で支給します。

・月額報酬

適正な水準を考慮し、社外取締役、それ以外の別、常勤、非常勤の別、監査等委員会における職務の別等により定めます。

・役員賞与

監査等委員である取締役に対しては、役員賞与は支給しません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	85,522	85,522	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	11,940	11,940	-	-	1
社外取締役	11,940	11,940	-	-	4

(注) ・役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において業績貢献や業務執行状況を勘案し決定しております。

・2015年10月28日開催の第57回定時株主総会において、監査等委員を除く取締役は年額300,000千円以内と、監査等委員は年額50,000千円以内と決議いただいております。

・上記には2019年10月29日に退任した取締役(監査等委員を除く)1名および社外取締役2名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はございません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、個別の政策保有株式について、定期的に、政策保有の意義を検証し、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と認められない株式がある場合は、適時・適切に売却いたします。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	10,000
非上場株式以外の株式	9	203,377

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	10,484	取引先との関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	190,165

c. 特定保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
山一電機株	100	107,983	107,983	107,983	当該株式については、同社との取引関係強化のために保有しており、定期的に保有目的、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を判断しております。 当該株式については、同社取引先持株会が解散となったことにより、同社取引先持株会より退会し、その後同社株を売却したことで減少いたしました。(注)	無
	124	128,499	128,499	128,499		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)エノモト	63,256	61,013	当該株式については、同社との取引関係強化のために保有しており、定期的に保有目的、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を判断しております。 また、当該株式については、得意先である同社に対する受注関係強化のため、同社の取引先持株会を通じた定額購入により株式数が増加いたしました。(注)	無
	66,228	54,789		
ヒロセ電機(株)	4,971	4,633	当該株式については、同社との取引関係強化のために保有しており、定期的に保有目的、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を判断しております。 また、当該株式については、得意先である同社に対する受注関係強化のため、同社の取引先持株会を通じた定額購入により株式数が増加いたしました。(注)	無
	54,735	53,140		
イリソ電子工業(株)	9,000	9,000	当該株式については、同社との取引関係強化のために保有しており、定期的に保有目的、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を判断しております。(注)	無
	28,530	45,000		
S M K(株)	15,862	14,341	当該株式については、同社との取引関係強化のために保有しており、定期的に保有目的、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を判断しております。 また、当該株式については、得意先である同社に対する受注関係強化のため、同社の取引先持株会を通じた定額購入により株式数が増加いたしました。	無
	36,531	38,665		
(株)鈴木	20,000	20,000	当該株式については、同社との取引関係強化のために保有しており、定期的に保有目的、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を判断しております。(注)	無
	12,700	12,820		
ケル(株)	3,300	3,300	当該株式については、同社との取引関係強化のために保有しており、定期的に保有目的、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を判断しております。(注)	無
	2,613	2,620		
(株)りそなホールディングス	5,486	5,486	当該株式については、同社との取引関係強化のために保有しており、定期的に保有目的、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を判断しております。(注)	有
	1,886	2,437		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
本多通信工業株	70	85	当該株式については、同社との取引関係 強化のために保有しており、定期的に保 有目的、配当利回り等の経済合理性の観 点を踏まえて、保有の適否を判断してお ります。(注)	無
	27	42		

(注) 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年8月1日から2020年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年8月1日から2020年7月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、外部専門機関等が行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,898,708	2,684,295
受取手形及び売掛金	1,670,900	2,377,380
製品	110,131	144,781
原材料及び貯蔵品	1,358,319	1,673,321
その他	205,761	208,746
貸倒引当金	250	250
流動資産合計	6,243,572	7,088,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,315,787	2,315,963
機械装置及び運搬具（純額）	345,915	310,007
土地	21,226,410	21,226,410
リース資産（純額）	315,018	311,133
建設仮勘定	273,683	51,433
その他（純額）	318,047	321,411
有形固定資産合計	2,446,637	2,793,359
無形固定資産	25,673	95,170
投資その他の資産		
投資有価証券	145,007	131,737
その他	139,325	106,434
投資その他の資産合計	591,332	423,802
固定資産合計	3,063,643	3,312,331
資産合計	9,307,216	10,400,608

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	222,283	335,728
短期借入金	2,133,920	2,414,261,150
1年内返済予定の長期借入金	2,552,103	2,938,842
リース債務	45,473	47,056
未払法人税等	9,907	50,549
その他	517,722	543,023
流動負債合計	2,481,410	3,341,349
固定負債		
長期借入金	2,199,387	2,267,504
リース債務	159,301	112,200
退職給付に係る負債	217,419	205,087
繰延税金負債	55,723	28,042
その他	123,694	121,476
固定負債合計	2,546,526	2,734,311
負債合計	5,027,936	6,075,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	962,200	962,200
資本剰余金	870,620	870,620
利益剰余金	1,953,097	2,124,539
自己株式	125,103	125,125
株主資本合計	3,660,814	3,832,233
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116,982	42,566
為替換算調整勘定	503,185	458,023
退職給付に係る調整累計額	1,702	7,875
その他の包括利益累計額合計	618,465	492,714
純資産合計	4,279,279	4,324,947
負債純資産合計	9,307,216	10,400,608

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
売上高	7,101,909	7,947,099
売上原価	1 5,997,609	1 6,409,814
売上総利益	1,104,300	1,537,285
販売費及び一般管理費	2, 3 1,449,283	2, 3 1,358,140
営業利益又は営業損失()	344,982	179,144
営業外収益		
受取利息	18,669	17,194
受取配当金	8,273	5,941
受取賃貸料	5,315	5,089
その他	21,569	16,166
営業外収益合計	53,826	44,391
営業外費用		
支払利息	46,147	51,274
為替差損	21,637	24,463
支払手数料	25,615	15,048
その他	25,875	46,216
営業外費用合計	119,276	137,003
経常利益又は経常損失()	410,431	86,532
特別利益		
投資有価証券売却益	-	147,494
特別利益合計	-	147,494
特別損失		
固定資産売却損	611	-
固定資産除却損	32,079	1,512
減損損失	4 145,444	4 15,542
特別損失合計	178,135	17,054
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	588,567	216,971
法人税、住民税及び事業税	30,695	43,366
法人税等調整額	6,242	2,164
法人税等合計	36,938	45,530
当期純利益又は当期純損失()	625,506	171,441
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	625,506	171,441

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
当期純利益又は当期純損失()	625,506	171,441
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,155	74,416
為替換算調整勘定	11,645	45,162
退職給付に係る調整額	5,600	6,173
その他の包括利益合計	76,400	125,751
包括利益	701,907	45,689
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	701,907	45,689

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	962,200	870,620	2,578,604	125,103	4,286,320
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	625,506	-	625,506
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	625,506	-	625,506
当期末残高	962,200	870,620	1,953,097	125,103	3,660,814

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	176,137	514,830	3,897	694,866	4,981,186
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	-	625,506
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,155	11,645	5,600	76,400	76,400
当期変動額合計	59,155	11,645	5,600	76,400	701,907
当期末残高	116,982	503,185	1,702	618,465	4,279,279

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	962,200	870,620	1,953,097	125,103	3,660,814
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	171,441	-	171,441
自己株式の取得	-	-	-	22	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	171,441	22	171,419
当期末残高	962,200	870,620	2,124,539	125,125	3,832,233

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	116,982	503,185	1,702	618,465	4,279,279
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	-	171,441
自己株式の取得	-	-	-	-	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	74,416	45,162	6,173	125,751	125,751
当期変動額合計	74,416	45,162	6,173	125,751	45,667
当期末残高	42,566	458,023	7,875	492,714	4,324,947

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	588,567	216,971
減価償却費	261,117	355,997
減損損失	145,444	15,542
固定資産除却損	32,079	1,512
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,184	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	147,494
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,260	18,396
受取利息及び受取配当金	26,942	23,135
支払利息	46,147	51,274
為替差損益(は益)	24,050	21,621
売上債権の増減額(は増加)	677,999	717,531
たな卸資産の増減額(は増加)	69,121	364,481
仕入債務の増減額(は減少)	102,904	124,071
未払又は未収消費税等の増減額	71,244	109,809
未払費用の増減額(は減少)	15,867	78,854
その他	44,864	2,731
小計	263,883	292,650
利息及び配当金の受取額	26,349	23,466
利息の支払額	46,147	51,274
法人税等の支払額	35,036	18,687
営業活動によるキャッシュ・フロー	209,048	339,145
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	130,168	246,511
定期預金の預入による支出	195,838	184,951
有形固定資産の取得による支出	549,006	844,780
無形固定資産の取得による支出	6,133	77,294
投資有価証券の取得による支出	16,590	11,668
投資有価証券の売却による収入	-	190,165
その他	30,149	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	667,549	682,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	377,640	294,480
長期借入れによる収入	1,410,000	1,271,000
長期借入金の返済による支出	498,930	607,144
リース債務の返済による支出	64,668	45,518
セール・アンド・リースバックによる収入	25,701	-
その他	19,079	2,585
財務活動によるキャッシュ・フロー	475,383	910,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,568	37,099
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,314	148,031
現金及び現金同等物の期首残高	2,625,005	2,628,319
現金及び現金同等物の期末残高	2,628,319	2,480,288

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

Sanno Philippines Manufacturing Corporation

山王電子(無錫)有限公司

(2) 非連結子会社の名称

Sanno Land Corporation

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Sanno Land Corporation

(持分法適用の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSanno Philippines Manufacturing Corporationの決算日は、5月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、6月1日から連結決算日7月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち山王電子(無錫)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日7月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式(持分法非適用の非連結子会社株式)

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品

個別法

原材料

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、また連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社の1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～22年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における自己都合退職による期末要支給額を退職給付債務とする簡便法により退職給付に係る負債を計上しております。

また、一部の海外連結子会社については、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しており、数理計算上の差異については定額法により従業員の平均残存勤務期間の10年間にわたって、発生翌年度から費用処理をしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取賃貸料」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた26,884千円は、「受取賃貸料」5,315千円、「その他」21,569千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、現時点では当社の国内各事業拠点においては、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、平常時と同水準の稼働率を維持しております。

しかしながら、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから当社及び連結子会社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2021年7月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の評価(減損)について会計上の見積りを行っております。

(事業分離)

当社は、2020年7月14日開催の取締役会において、当社連結子会社山王電子(無錫)有限公司の全持分を譲渡する事業分離を決議いたしました。本事業分離は中国政府による許認可を前提としており、現時点では確定はしておりません。

1 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

無錫特恒科技有限公司

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：山王電子(無錫)有限公司

事業の内容：貴金属表面処理加工業、精密プレス加工業

(3) 事業分離を行った理由

当社は目まぐるしく変化を続ける事業環境に適応すべく、当該子会社の全持分を譲渡することが、経営資源の選択と集中につながり、経営の効率を高めることでグループの総合的な企業価値向上に資すると判断し、譲渡を決議いたしました。

(4) 事業分離日

2020年11月(予定)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする事業分離

2 分離した事業が含まれている報告セグメント

中国セグメント

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
投資有価証券(株式)	103,990千円	103,990千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
建物及び構築物	24,130千円	22,754千円
土地	1,153,145	1,153,145
合計	1,177,275	1,175,900

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
短期借入金	300,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	223,399	500,000
長期借入金	276,601	-
合計	800,000	800,000

3 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,779,750千円	9,998,954千円

4 コミットメントライン契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達を行うために、株式会社りそな銀行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
コミットメントラインの総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	300,000
差引額	300,000	-

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
売上原価	20,437千円	31,923千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
給与	387,110千円	392,377千円
役員報酬	150,085	127,021
退職給付費用	49,170	27,652
減価償却費	35,865	30,786
運搬費	126,060	146,360
貸倒引当金繰入額	1,184	-

3 一般管理費に含まれる研究開発費の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
研究開発費	86,019千円	66,235千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	当社	当社
用途	事業用資産	事業用資産
場所	伊勢原市 鈴川工場	秦野市 秦野工場
建物及び構築物	33,516千円	- 千円
機械装置及び運搬具	36,097	-
土地	63,562	-
リース資産	14	-
有形固定資産その他	11,649	568
無形固定資産	36	-

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主として工場ごとに資産のグルーピングをしております。本社、研究開発施設等の独立してキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

当社グループは、生産拠点の再編を決定したことに伴い、鈴川工場、秦野工場の事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

鈴川工場、秦野工場についての固定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に合理的な調整を行って算出しております。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

会社名	当社
用途	遊休資産
場所	郡山市 東北工場
建物及び構築物	- 千円
機械装置及び運搬具	-
土地	-
リース資産	-
建設仮勘定	15,542
無形固定資産	-

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主として工場ごとに資産のグルーピングをしております。本社、研究開発施設等の独立してキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。

当社グループは、東北工場の未稼働遊休資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

東北工場の固定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	80,875千円	43,653千円
組替調整額	-	147,494
税効果調整前	80,875	103,840
税効果額	21,720	29,424
その他有価証券評価差額金	59,155	74,416
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11,645	45,162
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,423	6,508
組替調整額	320	153
税効果調整前	5,744	6,355
税効果額	143	182
退職給付に係る調整額	5,600	6,173
その他の包括利益合計	76,400	125,751

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,000,000	-	-	5,000,000
合計	5,000,000	-	-	5,000,000
自己株式				
普通株式	384,050	-	-	384,050
合計	384,050	-	-	384,050

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,000,000	-	-	5,000,000
合計	5,000,000	-	-	5,000,000
自己株式				
普通株式	384,050	24	-	384,074
合計	384,050	24	-	384,074

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月28日 定時株主総会	普通株式	23,079	利益剰余金	5	2020年7月31日	2020年10月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
現金及び預金勘定	2,898,708千円	2,684,295千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	270,389	204,007
現金及び現金同等物	2,628,319	2,480,288

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達等を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業業務管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,898,708	2,898,708	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,670,900	1,670,900	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	338,017	338,017	-
資産計	4,907,626	4,907,626	-
(1) 短期借入金	1,133,920	1,133,920	-
(2) 長期借入金	2,542,490	2,528,316	14,173
負債計	3,676,410	3,662,236	14,173

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

市場価格に基づく価格を用いております。

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で返済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	113,990
合計	113,990

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,898,708	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,670,900	-	-	-
合計	4,569,609	-	-	-

4. 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,133,920	-	-	-	-	-
長期借入金	552,103	719,632	506,512	452,984	268,661	42,598
合計	1,686,023	719,632	506,512	452,984	268,661	42,598

当連結会計年度(2020年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,684,295	2,684,295	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,377,380	2,377,380	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	203,377	203,377	-
資産計	5,265,053	5,265,053	-
(1) 短期借入金	1,426,150	1,426,150	-
(2) 長期借入金	3,206,346	3,189,105	17,240
負債計	4,632,496	4,615,255	17,240

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

市場価格に基づく価格を用いております。

負債

(1) 短期借入金

これらは短期間で返済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	113,990
合計	113,990

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,684,295	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,377,380	-	-	-
合計	5,061,676	-	-	-

4. 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,426,150	-	-	-	-	-
長期借入金	938,842	740,182	691,124	534,281	254,717	47,200
合計	2,364,992	740,182	691,124	534,281	254,717	47,200

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年7月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	299,308	129,841	169,467
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	299,308	129,841	169,467
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	38,708	50,400	11,692
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	38,708	50,400	11,692
合計		338,017	180,242	157,774

(注) 子会社株式(連結貸借対照表計上額103,990千円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額10,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年7月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	164,808	92,590	72,218
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	164,808	92,590	72,218
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	38,568	56,852	18,283
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	38,568	56,852	18,283
合計		203,377	149,443	53,934

(注) 子会社株式(連結貸借対照表計上額103,990千円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額10,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	190,165	147,494	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	190,165	147,494	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用している他、退職年金制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の海外連結子会社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,015 千円
勤務費用	998
利息費用	1,129
数理計算上の差異の発生額	5,054
年金資産からの支払額	207
その他	242
退職給付債務の期末残高	22,233

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,948 千円
期待運用収益	823
数理計算上の差異の発生額	376
事業主からの拠出金	2,516
年金資産からの支払額	207
その他	177
年金資産の期末残高	13,881

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	22,233 千円
年金資産	13,881
	8,351
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,351
退職給付債務に係る負債	8,351
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,351

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	998 千円
利息費用	1,129
期待運用収益	823
数理計算上の差異の費用処理額	320
確定給付制度に係る退職給付費用	983

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	5,744 千円
合計	5,744

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	2,056 千円
合計	2,056

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

外貨建公社債	96.8 %
現金及び預金	3.2
合計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	5.9 %
長期期待運用収益率	5.0

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高及び期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	209,894 千円
退職給付費用	22,247
退職給付の支払額	23,074
退職給付に係る負債の期末残高	209,067

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	-
非積立型制度の退職給付債務	209,067
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	209,067
退職給付に係る負債	209,067
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	209,067

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	22,247 千円
割増退職金支払分退職給付費用	26,617 千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、14,996千円であります。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用している他、退職年金制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の海外連結子会社は退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	22,233 千円
勤務費用	1,425
利息費用	1,334
数理計算上の差異の発生額	7,285
年金資産からの支払額	-
その他	749
退職給付債務の期末残高	31,529

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	13,881 千円
期待運用収益	833
数理計算上の差異の発生額	750
事業主からの拠出金	2,987
年金資産からの支払額	-
その他	837
年金資産の期末残高	17,614

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	31,529 千円
年金資産	17,614
	13,914
非積立型制度の退職給付債務	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,914
退職給付債務に係る負債	13,914
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,914

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,425 千円
利息費用	1,334
期待運用収益	833
数理計算上の差異の費用処理額	153
確定給付制度に係る退職給付費用	2,079

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	6,355 千円
合計	6,355

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	8,377 千円
合計	8,377

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

外貨建公社債	96.9 %
現金及び預金	3.1
合計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	3.9 %
長期期待運用収益率	3.9

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高及び期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	209,067 千円
退職給付費用	7,471
退職給付の支払額	25,367
退職給付に係る負債の期末残高	191,172

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 千円
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	191,172
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	191,172
退職給付に係る負債	191,172
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	191,172

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	7,471 千円
割増退職金支払分退職給付費用	28,843 千円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、13,011千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年7月31日) (千円)	当連結会計年度 (2020年7月31日) (千円)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)1	1,272,579	894,984
減損損失	477,883	436,344
退職給付に係る負債	63,940	58,418
長期未払金	25,940	25,940
投資有価証券評価損	15,433	14,850
減価償却費	6,154	5,083
その他	35,465	78,999
繰延税金資産小計	1,897,397	1,514,622
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	1,272,579	894,984
将来減算一時差異等に合計に係る 評価性引当額	624,817	619,637
評価性引当額小計	1,897,397	1,514,622
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	40,792	11,368
その他	14,929	16,674
繰延税金負債合計	55,723	28,042
繰延税金負債純額	55,723	28,042

(注)1. 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
繰越欠損金	388,879	83,757	251,075	62,794	92,660	393,411	1,272,579
評価性引当額	388,579	83,757	251,075	62,794	92,660	393,411	1,272,579
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
繰越欠損金	82,167	250,356	62,794	99,460	139,318	260,888	894,984
評価性引当額	82,167	250,356	62,794	99,460	139,318	260,888	894,984
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損 失を計上しているた め、記載を省略して おります。	30.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
住民税均等割		2.6
外国源泉税		1.3
評価性引当金の増減額		16.3
在外子会社の税率差異		3.4
その他		0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		21.0

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、貴金属表面処理事業の単一事業であり、国内においては当社が、海外においては中国等を山王電子(無錫)有限公司、東南アジアの各地域をSPMC(Sanno Philippines Manufacturing Corporation)がそれぞれ担当しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」及び「フィリピン」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失()は、営業利益ベースの金額であります。セグメント間の内部利益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	中国	フィリピン	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,234,287	1,515,679	1,351,942	7,101,909	-	7,101,909
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,173	-	-	4,173	4,173	-
計	4,238,460	1,515,679	1,351,942	7,106,083	4,173	7,101,909
セグメント利益	589,405	73,592	74,222	441,590	96,607	344,982
セグメント資産	8,899,934	987,647	2,100,299	11,987,880	2,680,664	9,307,216
その他の項目						
減価償却費	173,986	14,713	72,417	261,117	-	261,117
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	599,956	20,439	47,526	667,921	-	667,921

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であり、セグメント資産の調整額は、セグメント間の相殺消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	中国	フィリピン	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,472,572	1,387,712	1,086,814	7,947,099	-	7,947,099
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,939	-	-	3,939	3,939	-
計	5,476,512	1,387,712	1,086,814	7,951,039	3,939	7,947,099
セグメント利益	62,125	13,167	8,679	83,972	95,172	179,144
セグメント資産	9,963,376	1,046,237	2,063,551	13,073,165	2,672,557	10,400,608
その他の項目						
減価償却費	265,168	21,033	69,795	355,997	-	355,997
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	703,223	39,895	47,223	790,342	-	790,342

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であり、セグメント資産の調整額は、セグメント間の相殺消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、貴金属表面処理事業の単一事業であり、製品及びサービスの区分がないため、該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	フィリピン	計	調整	合計
2,089,539	30,053	327,044	2,446,637	-	2,446,637

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、貴金属表面処理事業の単一事業であり、製品及びサービスの区分がないため、該当事項はありません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	フィリピン	計	調整	合計
2,439,385	53,957	300,016	2,793,359	-	2,793,359

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

日本	中国	フィリピン	計	調整	合計
145,444	-	-	145,444	-	145,444

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位：千円)

日本	中国	フィリピン	計	調整	合計
15,542	-	-	15,542	-	15,542

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)		当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	
1株当たり純資産額	927.06円	1株当たり純資産額	936.96円
1株当たり当期純損失	135.51円	1株当たり当期純利益	37.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株あたり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	625,506	171,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	625,506	171,441
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,615	4,615

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,133,920	1,426,150	0.97	-
1年以内に返済予定の長期借入金	552,103	938,842	1.08	-
1年以内に返済予定のリース債務	45,473	47,056	3.19	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,990,387	2,267,504	1.02	2021~2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	159,301	112,200	3.23	2021~2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,881,184	4,791,752	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	740,182	691,124	534,281	254,717
リース債務	48,181	40,048	20,751	3,219

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,821,576	3,921,065	5,901,845	7,947,099
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失 ()(千円)	80,348	194,041	234,398	216,971
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益又は親会社株主に帰属す る四半期純損失()(千円)	84,792	180,910	211,652	171,441
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失() (円)	18.37	39.19	45.85	37.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失()(円)	18.37	57.56	6.66	8.71

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,351,698	1,330,915
受取手形	280,967	380,974
売掛金	1 1,015,694	1 1,470,592
製品	80,194	120,551
原材料及び貯蔵品	745,148	979,786
前払費用	72,951	57,706
その他	1 108,411	1 133,553
貸倒引当金	250	250
流動資産合計	3,654,814	4,473,830
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 88,138	2 100,223
構築物	5,102	5,170
機械及び装置	277,720	848,448
車両運搬具	6,197	4,652
工具、器具及び備品	62,178	100,849
土地	2 1,226,410	2 1,226,410
リース資産	150,108	114,133
建設仮勘定	273,683	39,497
有形固定資産合計	2,089,539	2,439,385
無形固定資産		
ソフトウェア	6,710	22,809
その他	13,536	67,863
無形固定資産合計	20,246	90,673
投資その他の資産		
投資有価証券	348,017	213,377
関係会社株式	1,959,829	1,959,829
関係会社出資金	322,992	322,992
長期貸付金	1 385,492	1 366,135
保険積立金	96,266	74,072
その他	22,736	23,080
投資その他の資産合計	3,135,334	2,959,487
固定資産合計	5,245,119	5,489,545
資産合計	8,899,934	9,963,376

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	93,583	125,501
買掛金	44,217	57,909
短期借入金	1, 2 1,164,160	1, 2, 3 1,454,610
1年内返済予定の長期借入金	2 552,103	2 938,842
リース債務	45,473	47,056
未払金	1 258,003	1 155,822
未払費用	110,040	193,252
未払法人税等	9,026	45,624
預り金	27,962	27,346
その他	9,905	67,190
流動負債合計	2,314,473	3,113,154
固定負債		
長期借入金	2 1,990,387	2,267,504
リース債務	159,301	112,200
繰延税金負債	40,792	11,368
退職給付引当金	209,067	191,172
資産除去債務	28,646	29,020
その他	93,954	91,393
固定負債合計	2,522,149	2,702,659
負債合計	4,836,623	5,815,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	962,200	962,200
資本剰余金		
資本準備金	870,620	870,620
資本剰余金合計	870,620	870,620
利益剰余金		
利益準備金	28,178	28,178
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,210,433	2,369,123
利益剰余金合計	2,238,611	2,397,302
自己株式	125,103	125,125
株主資本合計	3,946,328	4,104,996
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	116,982	42,566
評価・換算差額等合計	116,982	42,566
純資産合計	4,063,310	4,147,562
負債純資産合計	8,899,934	9,963,376

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
売上高	1 4,238,460	1 5,476,512
売上原価	3,688,396	4,333,481
売上総利益	550,064	1,143,030
販売費及び一般管理費	1,139,469	1,080,905
営業利益又は営業損失()	589,405	62,125
営業外収益		
受取利息	1 7,350	1 7,225
受取配当金	8,273	5,941
技術指導料	1 98,028	1 95,654
その他	21,721	13,416
営業外収益合計	135,373	122,237
営業外費用		
支払利息	1 46,255	1 50,892
支払手数料	25,615	15,048
為替差損	10,841	15,403
その他	23,969	44,205
営業外費用合計	106,680	125,548
経常利益又は経常損失()	560,712	58,813
特別利益		
投資有価証券売却益	-	147,494
特別利益合計	-	147,494
特別損失		
固定資産売却損	611	-
固定資産除却損	32,079	1,512
減損損失	145,444	15,542
特別損失合計	178,135	17,054
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	738,848	189,253
法人税、住民税及び事業税	10,807	30,562
法人税等合計	10,807	30,562
当期純利益又は当期純損失()	749,655	158,690

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	962,200	870,620	870,620	28,178	2,960,088	2,988,267
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	749,655	749,655
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	749,655	749,655
当期末残高	962,200	870,620	870,620	28,178	2,210,433	2,238,611

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	125,103	4,695,983	176,137	176,137	4,872,121
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
当期純利益	-	749,655	-	-	749,655
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	-	-	59,155	59,155	59,155
当期変動額合計	-	749,655	59,155	59,155	808,810
当期末残高	125,103	3,946,328	116,982	116,982	4,063,310

当事業年度（自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	962,200	870,620	870,620	28,178	2,210,433	2,238,611
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	158,690	158,690
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	158,690	158,690
当期末残高	962,200	870,620	870,620	28,178	2,369,123	2,397,302

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	125,103	3,946,328	116,982	116,982	4,063,310
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
当期純利益	-	158,690	-	-	158,690
自己株式の取得	22	22	-	-	22
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	-	-	74,416	74,416	74,416
当期変動額合計	22	158,668	74,416	74,416	84,251
当期末残高	125,125	4,104,996	42,566	42,566	4,147,562

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品	個別法
原材料	先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年~38年
構築物	6年~50年
機械及び装置	2年~22年
車両運搬具	4年~6年
工具、器具及び備品	2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、現時点では当社の国内各事業拠点においては、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、平常時と同水準の稼働率を維持しております。

しかしながら、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、2021年7月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の評価(減損)について会計上の見積りを行っております。

(事業分離)

当社は、2020年7月14日開催の取締役会において、当社連結子会社山王電子(無錫)有限公司の全持分を譲渡する事業分離を決議いたしました。本事業分離は中国政府による許認可を前提としており、現時点では確定はしていません。

1 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

無錫特恒科技有限公司

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：山王電子(無錫)有限公司

事業の内容：貴金属表面処理加工業、精密プレス加工業

(3) 事業分離を行った理由

当社は目まぐるしく変化を続ける事業環境に適応すべく、当該子会社の全持分を譲渡することが、経営資源の選択と集中につながり、経営の効率を高めることでグループの総合的な企業価値向上に資すると判断し、譲渡を決議いたしました。

(4) 事業分離日

2020年11月(予定)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする事業分離

2 分離した事業が含まれている報告セグメント

中国セグメント

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
短期金銭債権	18,806千円	19,496千円
長期金銭債権	380,240	366,135
短期金銭債務	109,062	105,659

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
建物	24,130千円	22,754千円
土地	1,153,145	1,153,145
合計	1,177,275	1,175,900

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
短期借入金	300,000千円	300,000千円
1年内返済予定の長期借入金	223,399	500,000
長期借入金	276,601	-
合計	800,000	800,000

3 コミットメントライン契約

当社は、安定的かつ機動的な資金調達を行うために、株式会社りそな銀行との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
コミットメントラインの総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	300,000
差引額	300,000	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,173千円	3,939千円
営業取引以外の取引高	109,486	106,192

2 当事業年度の販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費目のおおよその割合は22% (前事業年度19%)、一般管理費に属する費目のおおよその割合は78% (前事業年度81%)であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
給料	327,692千円	331,474千円
役員報酬	132,430	109,402
運搬費	108,833	131,137
退職給付費用	48,726	26,936
減価償却費	23,190	17,167
貸倒引当金繰入額	1,184	-

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額1,959,829千円、前事業年度の貸借対照表計上額1,959,829千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年7月31日) (千円)	当事業年度 (2020年7月31日) (千円)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,097,769	794,321
関係会社出資金評価損	482,471	482,471
減損損失	358,705	336,545
退職給付引当金	63,940	58,418
長期未払金	25,940	25,940
投資有価証券評価損	15,433	14,850
減価償却費	6,154	5,083
その他	34,779	76,601
繰延税金資産小計	2,085,194	1,794,233
繰越欠損金に係る評価性引当額	1,097,769	794,321
将来減算一時差異等に合計に係る 評価性引当額	987,425	999,911
評価性引当額小計	2,085,194	1,794,233
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	40,792	11,368
繰延税金負債合計	40,792	11,368
繰延税金負債純額	40,792	11,368

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	30.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
住民税均等割		3.0
外国源泉税		1.5
評価性引当金の増減額		15.2
その他		3.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		16.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,131,463	19,545	- (-)	7,459	2,151,008	2,050,785	100,223
構築物	809,577	650	- (-)	581	810,227	805,056	5,170
機械及び装置	2,716,609	727,817	- (-)	157,089	3,444,427	2,595,979	848,448
車両運搬具	27,845	750	- (-)	2,294	28,595	23,942	4,652
工具、器具及び備品	740,528	96,787	- (-)	58,116	837,316	736,466	100,849
土地	1,226,410	-	- (-)	-	1,226,410	-	1,226,410
リース資産	265,284	-	- (-)	35,975	265,284	151,150	114,133
建設仮勘定	273,683	317,420	551,607 (15,542)	-	39,497	-	39,497
有形固定資産計	8,191,402	1,162,970	551,607 (15,542)	261,516	8,802,766	6,363,380	2,439,385
無形固定資産							
ソフトウェア	164,363	21,971	- (-)	5,871	186,334	163,524	22,809
その他	41,697	77,243	22,897 (-)	19	96,044	28,181	67,863
無形固定資産計	206,061	99,215	22,897 (-)	5,891	282,379	191,705	90,673

(注1) 当期首残高及び当期末残高は「取得価額」で記載しております。

(注2) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

(注3) 機械及び装置の増加は、主に東北工場での新ライン建設477,228千円の投資を行ったこと等によるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	250	-	-	250

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）2019年10月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年10月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）2019年12月13日関東財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）2020年3月13日関東財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）2020年6月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年11月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年7月16日関東財務局長に提出

特定子会社の異動に関する金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2020年6月19日関東財務局長に提出

事業年度（第61期）（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年10月29日

株式会社山王

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員業
務執行社員 公認会計士 井上倫哉

指定有限責任社員業
務執行社員 公認会計士 中村大輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山王の2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山王及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の

実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山王の2020年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社山王が2020年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年10月29日

株式会社山王

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 倫 哉
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 大 輔
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山王の2019年8月1日から2020年7月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山王の2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施

に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。